

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

2013年12月13日
文部科学省発表

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。

2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制整備等を含め2014年度から逐次改革を推進する。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校中学年：活動型・週1～2コマ程度

- ・コミュニケーション能力の素地を養う
- ・学級担任を中心に指導

○小学校高学年：教科型・週3コマ程度

(「モジュール授業」も活用)

- ・初歩的な英語の運用能力を養う
- ・英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用

※小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う

※日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

○中学校

- ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
- ・授業を英語で行うことを基本とする

○高等学校

- ・幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者とある程度流暢にやりとりができる能力を養う
- ・授業を英語で行うとともに、言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)

2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備 (平成26年度から強力に推進)

○小学校における指導体制強化

- ・小学校英語教育推進リーダーの加配措置・養成研修
- ・専科教員の指導力向上
- ・小学校学級担任の英語指導力向上
- ・研修用映像教材等の開発・提供
- ・教員養成課程・採用の改善充実

○中・高等学校における指導体制強化

- ・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成
- ・中・高等学校英語科教員の指導力向上
- ・外部検定試験を活用し、県等ごとの教員の英語力の達成状況を定期的に検証
- ※全ての英語科教員について、英検準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を確保

○外部人材の活用促進

- ・外国語指導助手(ALT)の配置拡大、地域人材等の活用促進(ガイドラインの策定等)
- ・ALT等向けの研修強化・充実

○指導用教材の開発

- ・先行実施のための教材整備
- ・モジュール指導用ICT教材の開発・整備

小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上(高校卒業段階で英検2級～準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)

→外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大

3. スケジュール (イメージ)

- 2014年1月頃 有識者会議設置
- 2014～2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による先取り実施の拡大
- 中央教育審議会での検討を経て学習指導要領を改訂し、2018年度から段階的に先行実施
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面実施

英語教育の在り方に関する有識者会議について

＜委員一覧【50音順】(平成26年2月26日現在)＞

座長◎、副座長○

石鍋 浩	足立区立蒲原(かばら)中学校校長
大津 由紀雄	明海大学外国語学部教授
佐々木 正文	東京都立町田高等学校長
高木 展郎	横浜国立大学教育人間科学部教授
多田 幸雄	株式会社双日総合研究所代表取締役社長
藤村 徹	京都市立大宅小学校長
○松川 禮子	岐阜県教育委員会教育長
松本 茂	立教大学経営学部国際経営学科教授
三木谷 浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
安河内 哲也	一般財団法人実用英語推進機構代表理事
◎吉田 研作	上智大学教授

■ 指導体制に関する小委員会

■ 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する小委員会

英語教育の充実

<教育再生実行会議の提言(第3次提言:H25年5月)>

○小学校英語の抜本拡充(早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)、中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ検討。

○英語教員がTOEFL等の外部検定試験において一定の成績(TOEFL iBT80程度等 以上)を収めることを目指し、研修を充実・強化。

<今後の英語教育の改善・充実方策について 報告:H26年9月26日:英語教育の在り方に関する有識者会議>

- 文科省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成25年12月)の具体化のため、平成26年2月～9月に9回開催(そのほか計5回の小委員会を開催)。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討。

[改革の背景]

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後、英語の基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 英語教育は、改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020(平成32)年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

○ 改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

小・中・高等学校の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標を示す

- ・小学校3・4年生：活動型を開始し、音声に慣れ親しむ
- ・小学校5・6年生：身近なことについて基本的表現によって4技能を積極的に使える英語力を身に付ける
- ・中学校：授業は英語で行うことを基本とし、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を重視
- ・高等学校：授業を英語で行うことを基本とし、言語活動を高度化（幅広い話題について発表、討論、交渉等）

○ 改革2. 学校における指導・評価

・英語を使って何ができるようになるかという観点からCAN-DO形式の学習到達目標に基づく指導と学習評価

○ 改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- ・入学者選抜における英語力の測定において、4技能のコミュニケーション能力を適切に評価
- ・4技能を測定する資格・検定試験の活用促進。学校、専門家、資格・試験団体等が参画する協議会を設置し必要な情報発信、指針づくり(学習指導要領との関係、換算方法、受験料・場所、適正・構成な実施体制等)等

○ 改革4. 教科書・教材の改善

- ・学習指導要領に沿った教科書検定
- ・音声や映像を含めたデジタル教科書・教材の検討

○ 改革5. 学校における指導体制の充実

- ・現職教員の研修(大学・外部専門機関との連携による地域の中心となる「英語教育推進リーダー」等の養成)
- ・教員養成(カリキュラムの開発・改善、「免許法認定講習」開設支援、等)、英語指導力のある教員採用
- ・外部人材の活用促進(ALT、非常勤講師、特別免許状の活用)

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告(概要) ～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～

英語教育の在り方に関する有識者会議 平成26年

- 文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成25年12月)の具体化のため、平成26年2月～9月に9回開催(そのほか計5回の小委員会を開催)。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討を要する。

改革を要する背景

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。
アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。
今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 我が国の英語教育は、現行の学習指導要領を受けた改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。
東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020(平成32)年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。
並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

- 学習指導要領では、小・中・高を通して①各学校段階の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。
- 高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。

あわせて、生徒の英語力を把握し、きめの細かな指導の改善・充実や生徒の学習意欲の向上につなげるため、従来から設定されている英語力の目標(学習指導要領に沿って設定される目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度から2級程度以上)を達成した中・高生の割合50%)だけでなく、高等学校段階の生徒の特性・進路等に応じた英語力、例えば、高等学校卒業段階で、英検2～準1級、TOEFL iBT60点前後以上等を設定し、生徒の英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。

- ・小学校：中学年から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーションの素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。
- ・中学校：身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。
- ・高等学校：幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

改革2. 学校における指導と評価の改善

- 英語学習では、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要。
中学校・高等学校では、主体的に「話す」「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を展開することが重要。
また、生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につなげる観点から、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。
- 各学校は、学習指導要領を踏まえながら、4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標を設定(例:CAN-DO形式)し、指導・評価方法を改善。併せて主体的な学びにつながる「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」を重視し、観点別学習状況の評価において、例えば、「英語を用いて～ができる」とする観点を「英語を用いて～しようとしている」とした評価を行うこと
によって、生徒自らが主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法等を検証・活用。
- 小学校高学年で教科化する場合、適切な評価方法については先進的取組を検証し、引き続き検討。

改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。
- 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価されることが必要。
- 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・試験関係団体等からなる協議会を設置し、
 - ・適切な資格・検定試験の情報提供、
 - ・指針づくり(学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等)、
 - ・試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供等の取組
を早急に進めることが必要。
- 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革4. 教科書・教材の充実

- 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。
- 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。
- 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
- ICT予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業におけるICT環境を整備。

改革5. 学校における指導体制の充実

- 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。
- 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。
- 小学校の中学年では、主に学級担任が外国語指導助手(ALT)等とのチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する、併せて専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築。小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許状取得を促進。英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。
- 2019(平成31)年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。
- 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。例えば、
 - ・小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、チーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実、
 - ・中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。